

平成29年12月21日

午前10時開会
議 場

1. 議事日程（第21日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

1. 議案第68号 上天草市前島観光拠点施設条例の制定について
2. 議案第70号 平成29年度上天草市一般会計補正予算（第8号）（所管部門）
3. 請願第 4号 日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書提出のお願いの請願
4. 陳情第 2号 平成28年6月定例会にて請願第1号は採択されたがその後も改善が無い事についての陳情

日程第 2 経済建設常任委員長報告

1. 議案第70号 平成29年度上天草市一般会計補正予算（第8号）（所管部門）
2. 議案第74号 平成29年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

1. 議案第69号 上天草市松島総合運動公園条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第70号 平成29年度上天草市一般会計補正予算（第8号）（所管部門）
3. 議案第71号 平成29年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
4. 議案第72号 平成29年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）
5. 議案第73号 平成29年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）
6. 議案第75号 平成29年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）
7. 議案第76号 和解及び損害賠償額の決定について

日程第 4 議案第70号 平成29年度上天草市一般会計補正予算（第8号）

日程第 5 発議第 3号 道路事業予算の総額確保等に関する意見書の提出について

日程第 6 天草広域連合議会議員の選挙

日程第 7 議員派遣の件

日程第 8 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 園田 一博

1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸	7 番 高橋 健
8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司	10 番 田中 万里
11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久	13 番 津留 和子
14 番 桑原 千知	15 番 田中 辰夫	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
総務企画部長	和田 好正	市民生活部長	舛本 伸弘
建設部長	藤島 幸治	経済振興部長	村川 和敬
教育部長	中 文近	健康福祉部長	辻本 智親
上天草総合病院事務長	尾崎 忠男	総務課長	山下 正
会計管理者	堀川 雅輔	水道局長	小西 裕彰

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	宇藤 竜一	局長 補 佐	松尾 伸之
主 事	木本 臣英		

開会 午前10時00分

○議長(園田 一博君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

去る12月12日開催の総務常任委員会において、委員長の互選の結果、委員長に9番、新宅靖司君が決定されましたので御報告いたします。

次に、議会運営委員会が開催されておりますので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長(北垣 潮君) おはようございます。

去る12月18日に議会運営委員会を開催し、本日の議会運営について審査しましたので、その結果について御報告申し上げます。議員提案の意見書が提出されましたので、これを日程に

追加し議題といたします。

本日の会議の進め方でございますが、各委員長より付託議案の審査結果報告を受け、これに対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議員提案であります意見書の説明を受け、これに対する質疑、討論、採決を行います。続きまして、欠員となっております、天草広域連合議会議員の選挙を行います。最後に議員派遣の件、委員会の閉会中の継続審査及び調査についての議決を行うことに決定しましたので御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

日程第1 総務常任委員長報告

○議長（園田 一博君） 日程第1、総務常任委員長報告。

さきの本会議において総務常任委員会に付託いたしました議案第68号、上天草市前島観光拠点施設条例の制定についてほか、3件を議題といたします。

総務常任委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） おはようございます。総務常任委員長報告を行いたいと思います。

さきの本会議において総務常任委員会に付託を受けました案件について、去る12月12日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第68号、上天草市前島観光拠点施設条例の制定についてでございますが、執行部から、観光交流活性化施設については着工前の段階であるが、施設の管理に指定管理者制度を導入する予定であり、12月議会終了後に指定管理候補者の募集を開始したいと考えていることから、条例案を上程するものである。条例に規定する主な項目として施設名称、施設構成、業務内容、使用料、休館日、開館時間、指定管理者による管理をうたっている。なお、地域産品等の販売エリア、テナントスペースの使用料については指定管理者が管理運営するための場所であることから、取り扱いについては指定管理者の判断に委ねるため条例に規定していない。

また、今後12月中に募集要項等の公表を行い、平成30年4月に選定委員会を開催し、指定管理候補者を選定したいと考えている。指定管理者については、6月定例会に上程し、承認をいただいた上で正式に決定する。平成31年4月のオープンに向けて、市と指定管理者において運営内容等についての協議を進めていきたいと説明がありました。

この説明に対し委員から、本会議の質疑において催し物、物品の展示等、または物品の販売等を行う場合の使用料1日につき1平方メートル当たり5円についての答弁があった。非常に安く感じるが具体的にどのように運営していくのかと質疑があり、執行部から、基本的に芝生広場、にぎわい広場の使用料を考えている。それぞれの面積に使用料を掛けて算出し、支払っていただくことになると答弁がありました。

この答弁に対し委員から、使用する場合は芝生広場やにぎわい広場全体を借りて使用することになるのかと質疑があり、執行部から、運用面できざまなケースが考えられるが、基本的には全体を借りていただくことを想定している。仮に今回のイベントは規模が小さく半分を利用したい旨の希望があった場合は、指定管理者との協議によって決定することになると思うが、柔軟に対応できるものと考えていると答弁がありました。

また、委員から、本会議の質疑において係留施設については、一時的な場合の利用を想定していると答弁があったがその判断は難しいのではないかと感じている。最初は厳しく運営していても、年月がたつにつれて2、3日係留する事例が発生する恐れがあると考えているので、取り決めなどを十分整備していただきたいと意見がありました。

この意見に対し、執行部から係留については事前申し込み制を想定している。2、3日係留が続く場合は利用者を特定することが可能であるため、指導を行うことは可能である。そのような事例が常態化する場合は、条例を変更することが先々必要になる可能性があるが、現時点ではこの案で御審議いただきたいと答弁がありました。本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第70号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第8号）所管部門についてでございますが、執行部から、防災行政無線デジタル化整備事業については本市のアナログ防災行政無線は、合併前から旧4町ごとに整備を行ってきた。合併後には平成18年度に老朽化が進んでいた松島町・姫戸町の防災無線のデジタル化を行っており、大矢野町、龍ヶ岳町においてはアナログのまま運用を行っている。防災行政無線のデジタル化については、世界無線通信会議において無線通信規則が改正され、日本においても平成17年度に関係省令等を改正しているが、平成15年度に九州総合通信局から今後アナログでの整備は認められない旨の通知があった。現在のアナログの無線設備は平成34年11月30日までが使用期限となっていることから、それまでに整備を行う必要がある。今回の整備の総事業費は8億4,375万4,000円でこれを平成30年度3億3,750万円、平成31年度5億625万4,000円の2カ年の債務負担行為として計上している。

整備計画については、平成30年度に龍ヶ岳町、平成31年度に大矢野町を整備する予定としている。整備スケジュールについては、本年度は入札準備及び入札を予定しており、契約については議会承認案件になることから、事務の進捗状況によって3月定例会以降の議会において承認をお願いしたいと考えていると説明がありました。

委員から、防犯灯維持管理事業の光熱水費について、LED防犯灯の光熱水費を増額する理由について伺いたいと質疑があり、執行部から、防犯灯については本年の1月から3月にかけて

蛍光灯のLED化を進め、同時に台帳の整備や照度調査を行い、現行の防犯灯の位置で良いかの検討を行った。総務課で管理していた防犯灯分とほかの課が管理している蛍光灯分をLED化して、防犯灯へ移行したことにより、当初予算時から個数が増加したことにより、電気料の不足分を補正したものである。また、防犯灯の電気料の増加は地域によって区が管理する防犯灯、市が管理する防犯灯など混在している状況であるため、LEDに移行する段階で九州電力の支払い者名義が市に変更されていなかったものが複数あったことも要因となっていると答弁がありました。このほかにも委員からの質疑、執行部からの答弁を踏まえ、本案につきまして、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、請願第4号、日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書提出のお願いの請願についてでございますが、委員から、核兵器禁止については国連加盟国の約3分の2が賛成しているなど世界的な動きとなっている。また、日本は唯一の被爆国であり、天草地域には長崎で被爆された方も多くいることや上天草市は非核・平和宣言都市となっていることから、採択して意見書を提出すべきと考えていると意見があり、本案につきまして慎重に審査をいたしました結果、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第2号、平成28年6月定例会にて請願第1号は採択されたが、その後も改善がないことについての陳情についてでございますが、委員から、今回の陳情については議会において請願を採択後、執行部から請願者への説明を行っているが、納得されていないようである。この対応の経過について伺いたいと質疑があり、執行部から、本市においてはこの請願が採択される以前から地場産業の育成・地域経済発展のため、市内業者を優先していたところである。請願の採択後、市役所各課等に対して物品等の調達においては、市内業者を優先するよう再度周知を行ったが請願者がその後、改善がない旨の文書を議長宛てに提出されたことから、文書による回答とあわせて本人に口頭でも説明を行った。

本市の物品の調達において80万円以上のものについては指名競争入札を行っており、指名に際しては物品指名競争入札参加資格名簿に登載されている業者のうち、市内業者を優先して公平性及び競争性を確保している。また、5万円以上80万円未満のものについては、見積もり合わせの形式をとり、指名競争入札に準じて入札を行っている。5万円以下の少額のものについては、各課等の長の権限により、調達事務を行っている。解答した内容にも、地方自治法及び諸法令の範囲内で市内業者を優先しており、今後も引き続き市内業者の受注機会確保を図り、地場産業の育成と地域経済発展に向けて努力すると回答していると答弁がありました。

この答弁に対し委員から5万円以下で一つの業者に発注する物品の実績はどのようになっているのかと質疑があり、執行部から事務用品に限ったもので平成28年度の実績においては、市内業者に対して1,458件の2,461万3,897円、市外業者に対しては539件、692万559円となっていると答弁がありました。また、委員から、議会としては請願を採択していることや市として努力をされていることを勘案すると、今回は不採択とすべきではないかと意見がありました。本案につきまして、慎重に審査をいたしました結果、全員異議なく不採択とすべきものと

決定いたしました。

次に、執行部から、上天草市総合防災訓練実施結果について報告がありました。上天草市防災訓練は11月26日に姫戸町牟田地区、姫戸小学校等で実施した。参加者総数は約652人で牟田地区においては、救助訓練・土のう積み訓練・災害時土砂撤去訓練・避難及び安否訓練を実施し、姫戸小学校においては、災害ボランティアセンター設置訓練、自衛隊の装備品展示・煙体験を実施した。市役所においては、大矢野庁舎及び松島庁舎において、災害対策本部設置訓練・全職員に対して非常時招集訓練等を実施し、非常時招集訓練においては67.3%の職員が参加した。このほかにも、熊本県への災害伝達訓練・災害協定事業所への伝達訓練・海上保安部への伝達訓練や市内6地区の自主防災組織から217名の参加があり、市役所への情報伝達訓練及び管轄消防団協力による避難・安否訓練を実施したと報告がありました。

以上が委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき御賛同いただくようお願い申し上げます。

また、総務常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げまして委員長報告を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（園田 一博君） 以上で総務常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 2点ほどちょっと確認のためお尋ねしたいと思います。委員長報告で物品販売等で1日につき1平方メートル5円というくだりがあったんですけど、これはにぎわい広場と芝生広場を広さで算定してするというあれだったんですけど、そして、両方を一体的に借りてもらうというような内容ではなかったかと思うんですが。でも、にぎわい広場と芝生広場は距離も離れてるから、にぎわい広場はにぎわい広場、芝生広場という形の使用の規程をつくらなくていいのかなと思うのだけ。その辺はそういう議論はしなかったですか。この中では一体になってますが。

○議長（園田 一博君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） それは一体ということではなくて、両方を一体的に借りてもらうということじゃなくて、にぎわい広場はにぎわい広場として一体として利用していただく。芝生広場は芝生広場として一体として利用していただく。また、申し出によって半分利用したいというときには、指定管理者の協議によって、今後協議をしていくということになっております。

○議長（園田 一博君） 12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 別々という意味合いの捉え方でいいのですね。恐らく一体で借りなければいけないみたいな感じにとれたものだから。それと指定管理者が決まってからテナントの使用料とかもろもろは、今後決めるということになっているんですが、その目安というのはないのでしょうか。今のところそういう目安はないでしょう。例えば売り上げでマージンをと

るとか、そのまま店舗を貸し付ける、そこは全然わからないものだから。それを今から検討するという意味ですか。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） それはにぎわい広場ではなくて、全体的にですか。

○12番（島田 光久君） 建物の中です。

○議長（園田 一博君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） そのことについては質疑もありましたけども、現時点では決定はしていないと。指定管理者が決定した後、協議をしながら例えばテナントであるとか、そういったところについては決定をしていくということでした。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それと質疑のときには、こっちの広い駐車場、トイレとかは市が管理するみたいな答弁があっていたのですが、芝生広場の使い方だけ指定管理者に委ねるわけですか。ほかのトイレとか駐車場あたりは市が管理するんですか、その辺はどうなっていますか。

○議長（園田 一博君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） 今、完成している芝生広場の両サイドにある駐車場については、市が管理すると。その中にある芝生広場とトイレについては今後指定管理者が決まったら、その指定管理者が管理していくということで説明を受けました。

○議長（園田 一博君） もう3回です。ほかにございませんか。
高橋健君。

○6番（高橋 健君） 1点だけお願いします。上天草市前島観光拠点施設条例、この条例は指定管理者が中身を見る限りでは、使いやすくいろいろ幅を持たせた条例に感じるのですが、いろいろ指定管理をやっていく場合に指定管理者が決まった後、協定書を結ばれます。この前のスパ・タラソ天草にしてもそうでした。体育館にしてもそうですし、協定書の中身は議会のほうに詳しいところというのは議会が求めることは余りないんですけども、やはりこういう備品を購入されたりとかこう議題として大きなところで上がってくるので、今度のこの施設に関して、指定管理が決まってからの協定書の中身を提出してくれとか、そういう意見は出なかったでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） 指定管理者についてはこの12月定例会後、募集要項を公表するということと、4月に指定管理者の選定委員会を開催して6月の議会には指定管理者の指名を行いたいということで予定としてはなっております。その協定書について議会に提示をしてくれというふうな委員会での質疑といたしますか、そういったところはありませんでしたか、それが可能であれば委員会としても執行部に対しては要望もしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○6番（高橋 健君） 今、委員長が答弁されたように可能かどうかちょっと別として、やはり、協定書の中身は委員会である程度は把握しておくべきだなというふうに今の指定管理者のあり方についていろいろ見たところでそう感じておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） そこは所管課と協議を行いながら、私たち総務常任委員会でも把握できることに対しては、極力そういうふうにしていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） ほかにございませんか。

10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） 上天草市前島観光拠点施設条例制定についてちょっとお尋ねいたします。今、質問がいろいろあっておりますけど、この本会議でもさまざまな質問が出ました。今この委員長報告の中では報告されましたが、その他にどのような質問が出たんですか。そのほかには、これ全てを書いてないと思うんですけど、また、慎重審議をされたということなので、そのほかに出たこの質問等をちょっとお伺いしたいという点と、それとこれは委員長みずからも一般質問で言われましたが、サイクリングの件とか出ましたね。道路幅が狭いので、あそこからサイクリングで行くのは難しいのではないかとか、いろいろと言われておりましたが、その点の議論は何かあったのか。そこをまず、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） まず、そのサイクリングであるとか、ボルダリングであるとかそこら辺について詳しい質疑はなかったと思います。執行部のほうからも、特段そのことについて説明があったとは記憶しておりません。そのほかにもどういうものが質疑であったかという指定管理者についての質疑がもう大体主で委員長報告でも言いましたとおり、係留の関係とさっきの芝生広場、にぎわい広場の金額の件、そういったものの質疑が主だったと思います。

○議長（園田 一博君） 10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） 私は本会議で駐車場の確保とかを質疑をしたんですけど、その部分についてこの場で答弁を受けましたが、そういう質疑あるいは委員長としてこの本会議で出た中の詳細をそこで議論するようなことはございませんでしたか、お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） 本会議で委員会前にかなりこのことについては質疑が集中しましたので、重ねて質疑があったのは本会議の質疑で大体各委員、了解されたということで、特段、そのことについては質疑はありませんでした。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） これで質疑を終わります。委員長御苦勞様でした。

議案第70号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第8号）を除く議案について、こ

れから討論を行います。討論の通告がありますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 請願第4号、日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書提出のお願いの請願について、賛成の立場から討論いたします。この請願書にあるように、ことし7月7日国連会議は、核兵器禁止条約を国連加盟国の6割を超える122カ国の賛成で採択しました。一方で日本政府に対し、唯一の戦争被爆国であるにもかかわらず、会議に参加せず、安倍首相が署名批准を行う考えはないと述べる姿勢に被爆者団体などから失望と怒りの声が上がっています。上天草市にも長崎や広島で被爆された方々が多くいらっしゃいます。

また、市は非核平和都市宣言もしています。今月10日にはノーベル平和賞受賞式がありました。受賞したのは、核兵器禁止条約の採択に貢献した国際的なNGOの連合体核兵器廃絶国際キャンペーンアイキャンです。世界の流れは核兵器禁止へ動いています。ぜひ、この請願は採択し、唯一の被爆国として署名すべきだと政府に申し入れるべきです。このことをもって賛成討論といたします。

○議長（園田 一博君） 以上で通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） これで討論を終わります。

ただいま、委員長から報告がありました案件について順次採決いたします。議案第68号、上天草市前島観光拠点施設条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第68号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第68号は委員長報告のとおり可決されました。

請願第4号、日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書提出のお願いの請願を採決いたします。この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長報告は採択です。請願第4号は委員長報告のとおり、決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、請願第4号は採択することに決定しました。

陳情第2号、平成28年6月定例会において、請願第1号は採択されたが、その後も改善がないことについての陳情を採決いたします。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長報告は不採択でありますので、原案について採決いたします。陳情第2号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立少数です。したがって、陳情第2号は不採択とすることに決定いたしました。

日程第2 経済建設常任委員長報告

○議長（園田 一博君） 日程第2、経済建設常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第70号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第8号）ほか1件を議題といたします。

経済建設常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（嶋元 秀司君） おはようございます。経済建設常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において、経済建設常任委員会に付託を受けました案件について12月13日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第70号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第8号）の所管部門についてでございます。まず初めに執行部から、補足説明としてJAあまくさ研修施設建設工事補助金247万5,000円について議案質疑において、上天草市内において整備されたJAあまくさの施設にも補助金を支出していると思うが、その際、天草市から補助金を支出した事例はあったのかとの質疑があったことに対し調査したところ、近年においてJAあまくさが事業主体となって市内に整備した施設は2件あった。1件目は、平成25年度に大矢野町中地区に整備した集出荷貯蔵施設で総事業費は2億7,490万9,950円、この事業における補助対象経費に対し、国と県があわせて9割を本市が1割の2,469万円の補助金を支出している。2件目は、平成26年度に大矢野町中地区及び登立地区に整備した低コスト耐候性ハウスで総事業費は1億1,680万2,000円。この事業における補助対象経費に対し、国が5割を本市が1割の1,081万5,000円の補助金を支出している。2件とも天草市からの補助金の支出はない。その理由は、整備したこの2件の施設については天草市の農家が利用するものではなく、また、それを踏まえて、JAあまくさから天草市への要望もなかったからである。今回の補助金支出については、本市で新規に農業に従事しようとする市民が天草市有明町に整備される施設で研修できるようにするために予算計上したものである。補助金の支出の根拠については、11日の議案質疑において説明したとおりであり、法に基づき本市にとって有益な施設であり、公益上必要と認められると判断したものであると説明がありました。

次に、JAあまくさ研修施設建設工事補助金について、委員から、補助金の額が天草市の半額となっているが算定根拠はと質疑があり、執行部から、当初はJAから天草市と同額の補助金の要求があったが、利用頻度や償却資産の割合などを考慮して、天草市の半額とすると決定していると答弁がありました。また、委員から、現在応募があっていると思うが、前回の募集人数は

と質疑があり、執行部からJAより募集人員は4名と聞いているが、現在2件の問い合わせがあったと聞いていると答弁がありました。また、委員から、上天草市からは応募がまだないと聞いている、水耕栽培は莫大な投資がかかるし、2年間学んで施設をつくり農業を始めた後の支援等はどう考えているのかと質疑があり、執行部から、新規就農者となっていただくと、国から年間150万円の交付金があるので活用いただきたい。また、就農後の支援については現在、県、県農業振興課、農業委員会、JAも含めたところでチームをつくっており、新規就農者に対しては毎年2回から3回ほどの面接をしながら、経営状況の把握や融資の相談などを行っているところであり、引き続き実施していきたいと考えていると答弁がありました。また委員から、研修者の募集方法はどのように行われるのかと質疑があり、執行部から、現在JAあまくさのホームページに掲載しているが、市としても新たな就農者にとっては有益な施設であるので東京や福岡で開催される移住相談会や移住希望者の中で、農業に関心のある方へチラシを郵送して情報発信を行いたいと考えている。また、市民に対しても広報紙などを活用して情報発信をしていきたいと答弁がありました。

また、林道東浦大作山線ガードレール設置工事について、委員から、1カ所で24メートルなのか、また今回、区長からの要望があっているのかと質疑があり、執行部から、1カ所24メートルであり、この件については1月19日付けで大作山の区長から要望があっており、危険であるため今回対応すると答弁がありました。

また、上東排水機場仮設電気基盤設備工事について、委員から、今後保険などをかけることはできないのかと質疑があり、執行部から、特殊な設備であるので土地改良連合会などに相談し、可能なかわからないが確認をとり、検討させていただきたいと答弁がありました。また、委員から、災害発生時等は停電するが予備発電機は備えつけてあるのかと質疑があり、執行部から、予備発電機は備えつけているので停電時は発電機で運転する。また、農林水産省所管で整備した施設については全て予備発電機は備えつけていると答弁がありました。

また、農業委員会のパソコンリース料の減額補正について、委員から、補助対象外となり、パソコンリース料を減額しているが、どうしても必要ということではないのかと質疑があり、執行部から、100%補助ということであれば便利なので導入できればと申請をしていたが、補助対象外となったため、現在委員には昨年同様、紙ベースの航空写真等の地図を使い現地調査などを行ってもらっていると答弁がありました。

また、企業立地促進及び雇用促進事業補助金について、委員から、上天草市企業立地促進及び雇用促進条例に基づき、補助をしようと思うのだが、今回16名の雇用があったということなのかと質疑があり、執行部から、今回の補助の起点となったのが、平成27年度からの増設と新規雇用をふやす取り組みが行われたことが対象である。平成27年度に市内居住者16名の雇用があっており、今年度16名の雇用があったわけではないと答弁がありました。また、委員から、新年度の雇用者の中に愛知県から移住されている方がいるとのことだが、移住者に対しても上天草市の情報提供は必要なのではないかと質疑があり、執行部から、来年1月には東京で移住定住

のセミナーが開催されるが、その際に海運業疑似体験システムを使用し、情報提供するなど、各課連携を密にしながら取り組みたいと答弁がありました。このほかにも委員からの質疑、執行部からの答弁を踏まえ、本案につきましては慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第74号、平成29年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。本案につきましては慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。また、報告事項として執行部から、市道湯島西線災害復旧の進捗についての報告がありました。10月22日から23日にかけての台風21号による暴風及び波浪により被災したところで1工区及び2工区が通行できない状態であり、湯島大根等の出荷時期である11月中旬には車両の通行が必要となることから、山側の土地を掘削し道路幅員を確保するための応急仮復旧工事にかかる費用400万円と災害復旧工事の申請に必要な測量設計委託料550万円を予備費から流用させていただいている。災害復旧工事にかかる費用については、今回、補正予算を計上しており、災害査定もすでに終了しているので、速やかに復旧工事を実施し、完了させる予定であると報告がありました。この報告に対し委員から、湯島島民のために早急にお願いしたいと意見がございました。

以上が委員会で審査した主な内容でございますので、よろしく御審議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

最後に、経済建設常任委員会では7月19日、9月4日、11月8日の3日間において、所管事務調査権を発動し、誘致企業6社、天草池田電気株式会社、株式会社日本冷熱天草工場、公進ケミカル株式会社天草工場、ヤマハ天草製造株式会社、ユニテクノ株式会社天草事業所、九州ワコール製造株式会社熊本工場を企業訪問いたしました。まず、雇用の実態として地元高校の新卒採用者をふやしたいが、学校側は大手企業に就職してもらいたいという傾向にあり、もっと地元企業訪問等も積極的に行っていただきたいという意見がありました。

また、企業によっては新卒採用よりも、Uターンで帰ってきた人のほうが地元で根づきやすいという意見や女性の採用をふやしたいという意見もあり、受け入れる側にも幅広い層での採用枠があることを実感しました。企業の現状については、事業拡張を目指す企業もあり、IT関係など世界最先端の技術を売りにできる企業が本市でも成長しているということに驚きました。それに伴い、受け入れる側の基盤づくりが必要だという意見を伺いました。

また、要望として搬入路周辺の雑木の枝の伐採や看板設置、出入り口の道路整備など、安全面に関する要望がありました。今後の取り組みとして上天草市内の高校生が地元企業に定着しやすくなる工夫や誘致企業の環境面でのサポート、誘致に関する助成制度など、現状を把握することに努めながら調査を重ね、政策提言につなげていく必要があると感じました。

なお、経済建設常任委員会として閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げまして、経済建設常任委員長報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で経済建設常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） これで質疑を終わります。

議案第70号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第8号）を除く議案について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について採決いたします。議案第74号、平成29年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第74号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第74号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 文教厚生常任委員長報告

○議長（園田 一博君） 日程第3、文教厚生常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第69号、上天草市松島総合運動公園条例の一部を改正する条例の制定について、ほか6件を議題といたします。

文教厚生常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） おはようございます。文教厚生常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、去る12月14日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果につきまして御報告申し上げます。

議案審査について報告いたします。まず、議案第69号、上天草市松島総合運動公園条例の一部を改正する条例の制定については、執行部から補足説明として、工事予定の人工芝の見本の提示があり、また、グラウンド利用料の減免についても総合型地域スポーツクラブの利用であれば2分の1になること、小学校の部活動の社会体育化に移行することにおいても、子どもたちの利用においては、減免の対象を拡充することを検討しているとありました。

委員から、子ども会や子どものクラブ活動の利用について新料金になった場合、減免はどのぐらいになるのかとの質疑があり、執行部から、児童生徒対象の総合型地域スポーツクラブは使

用料を半額に減免しているが、ほかのスポーツクラブに対しては減免を行っていない。今後は、ほかのスポーツクラブが利用したときにも児童生徒が対象であれば、半額に減免することを検討しているとの答弁がありました。また、その答弁を受けて委員から、子供対象としたスポーツクラブであれば、全てを減免するのではなく、指導者の資格を持ったところに限定するなど、線引きが必要になってくるのではないかと質疑があり、執行部から意見を踏まえて検討するとの答弁がありました。

また、委員から、来年度以降は売り上げの料金が上がると見込まれるが、指定管理者制度の契約内容は同じか、もしくは内容を精査して変更するののかとの質疑がありました。執行部から、現在の使用の状況を基準に算定すると収益は150万円程度の増額が見込まれるが、一方で管理費は約230万円程度かかることになり、試算の上では管理費に届いていない。そのため、1年間は収支の様子を見て、その後、指定管理者と協議の上で指定管理費等は設定したいと考えており、来年度の委託料は同額で考えているとの答弁がありました。その答弁を受けて委員から、管理費が足らなくなった場合は、補正予算等で対応することになると思うが、完成後の1年間の利用状況や合宿等での周囲の旅館の利用状況などの説明資料の整理をお願いしたいとの意見がありました。このような質疑が経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第70号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第8号）は、健康福祉部門について委員から、大矢野宮津地区複合センター実施設計業務委託料が計上されているが、建設にかかる総事業費は幾らかとの質疑がありました。執行部から、総事業費は概算で10億1,200万円であり、予算の内訳は合併特例債と図書館建設の基金と地域福祉基金の一部を充てる予定であるとの答弁がありました。

また、委員から、龍ヶ岳保育園外構工事測量設計事業委託料について、補正予算の計上と繰越明許費にも起債があるがどういうことかと質疑がありました。執行部から新しい保育園の外構工事の測量設計費であり、来年の6月ごろに建物建設に入る予定であるが、建設をする前に外構工事の測量を行う必要があるため、前倒しで予算を計上して繰り越しを行っているとの答弁がありました。答弁を受けて委員から、今、大道、樋島の保育園に分けて通園しているが、新しい保育園になった場合、送り迎えに通園バスなどが出るとかという質疑がありました。執行部から31年4月には一つの園として高戸にできるが、保護者説明会なども開き、通園バスを出すのではなく、3年間に限り月4,000円の補助金を出す予定であるとの答弁がありました。

次に教育部門では、委員から、特別支援学級の新設に伴う予算要求とあるが、この特別支援学級の対象となる子供たちはどうやって決まるのかとの質疑がありました。執行部から、特別支援学級の設置については、就学指導委員会を開き、審査の結果、特別支援学級に進級が必要な児童生徒に特別支援学級を設置している。審査については、医師の面談等と進学に必要な資料を集めたところで審査しているとの答弁がありました。

また、小学校入学時に特別支援学級に進級した場合、中学校の卒業まで特別支援学級に通う

ことになるのかとの質疑がありました。執行部から、児童生徒の状況の変化があるため、特別支援学級に入りたいという申請や通常学級での学習が適当であるとの判断ができる場合は、毎年2回開かれる就学指導委員会にかけて、転級という形をとっているとの答弁がありました。

また、委員から、湯島学校用地のり面崩壊に係る賠償金とあるが、保証金については市の災害補償の保険などから充てられているのかとの質疑がありました。執行部から、補償金の支払いについては、熊本県町村会の総合賠償補償保険で賄うということになっているとの答弁がありました。

また、委員から、人工芝の工事設計業務委託料の減額について質疑がありました。執行部から、設計及び入札の残額で1,071万2,000円あり、そのうち685万3,000円を減額し、簡易人工芝の購入及びJFAの公認取得にかかる手数料として組み替えを行ったとの答弁がありました。その答弁を受けて委員から、JFAの公認については必ず取らなくてはならないのかとの質疑がありました。執行部から、現在、県内で公認をとっているのは大津町のみなので公認をとることで施設としてのレベルアップを図りたいとの答弁がありました。

また、委員から小中学校の空調設備設置基本設計業務委託について基本設計になる対象の内訳はとの質疑がありました。執行部から、基本設計の内容については空調設備及び電気設備の工法と費用の算定、電気使用料に係る増加分の料金等を考えている。空調については天井埋め込み式や単独で設置されているつりさげ式など、設置費用や維持管理などを総合的に考えて効率効果の高い形式を基本設計で検討し、採用するものとしている。

また、電気設備に関しては、校舎が老朽化もしており、校内全体の電気配線や高圧受電設備であるキュービクルの設備がない学校もあるので、使用電力に応じた設備を設置する必要がある、今後の維持管理もあるため、消費電力についても検討してもらうこととしているとの答弁がありました。

その答弁を受けて委員から、小学校の空調設備については一般質問でも取り上げられているが、教室等の設置だけでなく、調理場の設置については考えていないのかとの質疑がありました。執行部から、調理場については、学校給食の基本構想の策定を担当課で行っており、その中で施設・設備の老朽化も含めて対応していくとして考えているところである。今回は、普通教室・特別教室の空調設備設置に係る基本設計として計上しており、電気設備については学校調理場の空調設備設置を含めた設計を考えていきたいとの答弁がありました。

また、委員から、基本設計業務委託料が低いように感じるがその理由はとの質疑がありました。執行部から平成23年度に上天草市小中学校の環境整備基本調査を業務委託している。その内容を活用したため今回の予算計上になったとの答弁がありました。このような質疑を得まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第71号、平成29年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）につきましては、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第72号、平成29年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第73号、平成29年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、委員から西浦地区配水管布設工事負担金について、ごみ焼却場建設時からのことだと思いが、経緯はどの質疑がありました。執行部からごみ焼却場建設に伴い、地元の星平地区と天草広域連合との間で地域振興策の覚書が交わされており、その中で今回、布設する工事についても盛り込まれていたため、今回の計上となったとの答弁がありました。その答弁を受けて委員から、今回の工事の延長は何メートルになるのか、また、既設の管に接続するにはあと何メートルぐらいあるのかとの質疑がありました。執行部から、今回の工事は243メートルであり、既存の管に接続するまであと100メートルほどであるとの答弁がありました。その答弁を受けて委員から、その延長はいつごろ行われるのかとの質疑がありました。執行部から、今回舗装のやり直しに伴って行うものであり、舗装の計画に沿って布設したいと考えているとの答弁がありました。このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第75号、平成29年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）につきましては、委員から電力が不足するので、能力が大きいものに組みかえるということだが、看護学校は対象になってないということでも、ここまでの容量の増加が必要になるのかとの質疑がありました。執行部から、今後は2機の設置を予定しており、300KVAと130KVAの合計430KVAの設置となるが、300KVAの容量のものは、医療機器や病院内の設備について稼働するが、130KVAについては、スプリンクラーや防火扉などは消防設備に対して稼働するものとしている。また、使用電気料が大きい医療機器等の設置も増えたため、各フロアごとの電気使用量の精査を行った結果、使用電力の増加が必要になっているとの答弁がありました。

また委員から、新しい自家発電装置の設置は現在と同じ場所になるかとの質疑がありました。2基のうち300KVAについては現在と同じ場所になるが、消防設備用の130KVAについては、公用車の車庫かりハビリテーションセンターのそばに設置を考えているとの答弁がありました。

また、委員から、テレビ会議システムの導入となるがこの会議はどのような内容を想定しているかとの質疑がありました。執行部から、熊本大学病院の連携施設として総合医療専門医の育成を平成30年度から行う予定としている。そのため、当該大学病院の指導医が研修を行っている医師に対して遠隔テレビ会議等によって指導を行うのが必須としているところであり、そのため整備するものであるとの答弁がありました。このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第76号、和解及び損害賠償額の決定についてにつきましては、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上が文教厚生常任委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき、御賛

同くださいますようお願い申し上げます。

また、福祉課から第3期上天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画素案の概要について並びに第3期上天草市障がい者計画・第5期上天草市障がい福祉計画及び第1期上天草市障がい児童福祉計画素案の概要についての報告がありました。また、高齢者ふれあい課から上天草市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画素案の概要について、並びに上天草大矢野宮津地区複合施設整備検討委員会の進捗状況についての報告がありました。また、健康づくり推進課から、上天草市交流センタースパ・タラソ天草将来構造検討最終報告書について並びにスパ・タラソ天草は、タラソテラピー海水の取水方法についての報告がありました。社会教育課から松島総合センターアロマメインアリーナの空調工事についての報告がありました。

文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることと決定しましたことをあわせて御報告申し上げます。

以上で文教厚生常任委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で文教厚生常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 二つお願いします。まず、今委員長の報告の中にありました龍ヶ岳保育園ですね。4ページ、委員会の中で通園バスのことで討議されてますけれども、ちょっと意味が私よくわからなかったのので、少し説明していただきたいんですけど。通園バスを出すのではなくて、3カ年に限り、月4,000円の補助金を出す予定であるという執行部の答弁ですけど、この3カ年に限りという、なぜ3カ年に限りなのかということ。それと月に4,000円というのは、これは保護者に対して出るんですか、園に対して――。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 油代でしょう。

○5番（宮下 昌子君） だから保護者に対してということですか。それだったら例えばそれは、距離が規定があるのかどうか。それと、そういう内容が少しわからなかったのので、それをまず。

○議長（園田 一博君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 4,000円は今、言いました保護者に対しての補助です。

そして、距離等とかいろいろ疑問があられる部分は龍ヶ岳の場合は大道、高戸、樋島で区割りがちゃんとしてる中での部分だから、その辺の金額に対しては恐らくあれはなかったと思います。その説明会を踏まえた中での計上でございますので、保護者に――。

○5番（宮下 昌子君） 3カ年というのは。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） これは執行部として区切りをつけないことには、永遠とはできないでしょう。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） これは今回のことではなくて今後、保育園が建設されたところから出てくることだと思いますので、予算計上とかも今後あることだと思いますが、その辺のこともう

少しちょっと内容がよく不透明というか距離も関係してくるかなって。例えば極端に言えば保育園のすぐ隣の人にも出るのかとかなるので、その辺も——まあ今後予算が出てくるので、そのときにいろいろ出てくると思います。

それともう一つは、運動公園の条例改定ですけれども、私は質疑の折に委員の皆さんにも一般の利用——これは子供たちの減額というのはあるけども現在、利用している一般の方々についてはないということで、現在利用している方々の意見も聞いた上で、委員会の中で議論してほしいということをお願いしてたんですけど、一般の方たちの意見とかいうのはどんなふうに把握されたんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 今、私が委員長報告した内容を踏まえて問題等があるとかそういった要望等がいろいろあったときには、また改めてこちらにも要望した中でできるものならしていきたいという思いで一応、この報告の中の内容等以外は話は出ませんでした。

○議長（園田 一博君） 5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） では委員の皆さんが実際に利用者の方々の声を聞かれたというの聞かれてなかったということで理解していいですね。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） はい。

○5番（宮下 昌子君） これは私は実際に利用している方々の意見を聞いてみたんですけども、やはりいろいろ声があります。それで、議会で議決するわけですから議員の皆さんもぜひそういう意見も直接聞かれた上で、議論すべきではなかったかなというふうに思いました。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 一点いいですか。

○議長（園田 一博君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 誤解しないでください。金額に対していろいろ議論をしてないのではなくて、ほかの地区の対象を含めた中で執行部としては数字を出したわけでございますので、そこはもう繰り返しですけど、今言われるようなことで改正するような案件であれば、当然委員会の中でまた諮ってその辺を執行部にもお教えしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） この委員長報告でアロマの芝生の件についていろいろと議論されたと思うんですけど、私もこの本会議で質問して、その中で言えばよかったですけど、今回この芝生というのがこのJFAの公認を習得して県内で2件目というようなことが委員長報告でもあって、レベルアップを図りたいと。今後、これができたことで上天草市のそういう合宿誘致とかそういうのにつながるんじゃないかと思うんですけど、委員会の中で例えば今年度中に完成します。来年の4月から利用ができるようになるかと思うんですけど、例えば完成してから、利用ができるようになるときに何か人工芝のこのJFAの公認がとれたブランドができたということで、こけら落としではないですけど、そういうイベント的なもの、プロサッカー選手を招待して、そこで子供たちがサッカー教室をし、それをマスコミ等にPRするとか、そう

いうことをしたらどうかという意見等は出ませんでしたでしょうか。

○議長（園田 一博君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 残念ながら委員会ではでなかったんですが、ただそれぞれの委員さんたちの思いは、今、田中議員が言われたということで、気持ちとしてあらわれたいと思います。執行部からのいろんなこう話を聞く中で、まだここにはきてない中での、今言われるそのこけら落としのイベントあたりを当然、執行部はされたいと思います。もしきれなかったら、それこそ今言われるように議会のほうからでも申し入れをしたらいいんじゃないかと思いたすけど。

以上です。

○議長（園田 一博君） 10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） ぜひ執行部がしないときには、委員会のほうでもこういうことをしたらどうかという提案をしていただければと思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 同じく6ページの芝生化ということでJFAの公認を必ず取りたいという執行部の考えですが、これを取ることによって、その後の管理、普通公認を取る取らない中で取った場合は、やはり管理のほうは大分厳しくしていかないとそれを維持できないということもあると思うんですが、私も素人でわかりませんが、そこら辺の5年間の維持管理当たりの費用なんかの御質問とかは出なかったでしょうか。

○議長（園田 一博君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 金額は出ませんでしたけど、今小西議員が言われる管理ですか、そういった部分は当然、同じような意見で話は出ました。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 同じ内容なのですが、この芝生の議会承認においてもいろいろと意見が出まして、結局は承認ということになりましたが、そのときにある意味低単価で落札したということもありまして、適切な工事をやってほしいというような意見も出たと思います。そういうそれを考えるとその委員会のほうで、例えば現地踏査をしてみるとか、そういった考えはなかったんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 当初つくる時は現地を視察した中で担当課から説明を受けてちゃんとしておりました。今、言われる入札の件に関しては、それはおかしいでしょうという意見がありました。議論しました。その中で逆に執行残ができた部分で、余分にできるからいいばかりだという話まで含めてしたわけです。委員会の中で話をしましたのにここ

で報告はしてませんが、JFA公認なんかのこれは予算に入ってなかったんですよね。これは新しく運動場をつくるには、これを取得するような形をとらなければいけないのに、この予算の新しく別につけたらいいのにというところまで出たんですよ。執行残の方は別の方に使わなかっていうぐらいの話まで出て、何せあそこ一帯として一つの施設として宣伝できる形で1日でも早くしてもらいたいというところも議論をいたしました。

以上です。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 桑原委員長が申されたように、その執行残で半円のところが余分にできたということで結果としてはよかったのではないかと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） スパ・タラソ天草の海水の取水の方法について、一昨日もあったんですけど、私も海から取水をこう仕事からしているものですから、そこについてちょっとつけ加えたいと思っていていいですか。委員会からもそういう――。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 委員会からってあなたの委員会ですか。

○11番（北垣 潮君） いや、報告がありましたと書いてあるので、どういう報告がありましたでしょうかと。

○議長（園田 一博君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） この案件については一昨日ですか、ちょうど私が福岡に行って、途中で退席して私がじかに説明する予定でございましたけど、じかに説明できずにちょっと皆さん方に誤解を受けた部分がある中で、何か議論が紛糾したような話を聞きましたけど、これに対しは全員協議会で話をする部分で説明にできるものなら変えさせてもらいたいと思います。改めて。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） その中でもうちょっと言えばよかったなという部分がありますので、言っていいですか。私も以前は、今度されるように取水口からポンプまで長かったんです。だから毎年故障してポンプを毎年変えていました。あとでポンプの下から取水口というかボーリングをしたらもう10年ぐらい全然故障しなくて、そこを言いたかったものですから。

○議長（園田 一博君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） スパ・タラソ天草の件に関しては海水の部分はもう全員協議会でもいろいろ話されたと思いますけど、もう待ったなしの状態、今のプールの水を1日でも早く変えなければいけないという部分、そしてまた、いろんな委員会では話が出ましたけど、その内容等については全員協議会で話をされたと思いますけど、今、結果的に北垣議員が言われるような形に十分ではございませんけど、なっておりますので、その都度またいろ

んな状況を見ながら、要するに一千数百万円のお金がそこで要らないという部分でありますので、そこはもう全員協議会の話の中の説明で御理解をしていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） これで質疑を終わります。

議案第70号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第8号）除く議案について、これから討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 議案第69号、上天草市松島総合運動公園条例の一部を改正する条例の制定について反対の立場から討論します。この条例は、サッカー場の人工芝化により使用料を改定するものですが、これまでの使用料に比べ5倍の値上げとなっています。値上げの理由として、県内の同じような施設に合わせたということですが、利用者からはこんなに急に値上げとなつては、この場所はもう使えない。ほかに照明代も払わなければいけないし、負担が大きいという声があります。使用料を改定するに当たって、利用者の声も聞いていないとの答弁でした。まずは、利用者の声を聞くべきです。一度に5倍もの値上げはこれまでの利用者にとっては負担が重過ぎるのではないのでしょうか。立派なサッカー場ができて、これまで利用していた市民が使えないようでは本末転倒です。利用者きちんと説明した上で声を聞き、もう少し慎重にすべきだと考えます。

以上の理由でこの条例改正には反対いたします。

○議長（園田 一博君） 以上で通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 賛成の立場で討論を行います。利用者の利用が大きくなる、当然JFAの資格も取って、施設自体はよくなります。あと条例の中にスポーツクラブの使用に関しては半額減免という感じがうたつてあります。上天草市において、スポーツ振興計画をうたつてあります。上天草市のスポーツ振興率を高めるために、スポーツ振興計画うたつてあるわけですけれども、そこら辺も会員の増とか、スポーツ人口の増を図らせるために対しての減免措置というのはありますので、そういった形でクラブに参加をしていただければ、多分、今より若干ではありますけれども、私は安く使えるというふうな感じで私は市民に対しては説明できるというふうに思っておりますので、賛成の立場で討論を行います。

○議長（園田 一博君） ほかに討論ありませんか。

○14番（桑原 千知君） 委員長として、いいですか。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 賛成討論をします。委員長報告の中で、不足していた部分を委員会で議論したのを踏まえて御発言させていただきます。要はこの人工芝を当初はするしないの話

の中で、ほかの委員の方も言われた部分がありますけど、私の知る範囲ではこの人工芝をすることによって、サッカー人口が今、相当ある中で委員会でも議論をしましたけど、サッカーをする、合宿に来る、その人たちが上天草市に泊まり、そこで、いろいろな観光を含めた、旅館も含めていろんな相乗効果がそこに出てくるということで、効果に対しての部分も一年間統計をつくっていただいて、1年後には、その辺も報告するような形をお願いしたいというところまで話をしました。先ほど委員長報告の中で聞いてませんかというんじゃなくて、近隣のところを参考にした中での部分で、それが法外に高いというような状況であれば、今言われるような反対討論をされた方が言われるようなことで通るかもしれませんけれど、その部分はちゃんとした形でした中での結果でございますので、それは今と違って全天候、雨の日もできるような状況であれば、それ以上の部分が効果としてはあるんじゃないかなろうかと思って、この案件に関しては、賛成の討論として、意見として言わせていただきます。お願いします。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） これで討論を終わります。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次採決いたします。議案第69号、上天草市松島総合運動公園条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第69号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、議案第69号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第71号、平成29年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第71号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第71号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第72号、平成29年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第72号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第72号は委員長報告のと

おり可決されました。

議案第73号、平成29年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第73号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第73号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第75号、平成29年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第75号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第75号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第76号、和解及び損害賠償額の決定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第76号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第76号は委員長報告のとおり決定されました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午前 11時34分

再開 午前 11時44分

日程第4 議案第70号 平成29年度上天草市一般会計補正予算（第8号）

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案第70号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

議案第70号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する所管の各委員長の報告は可決です。議案第70号は、各委員長報告のとおり

決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、本案は可決されました。

日程第5 発議第3号 道路事業予算の総額確保等に関する意見書の提出について

○議長（園田 一博君） 日程第5、発議第3号、道路事業予算の総額確保等に関する意見書の提出についてを議題といたします。本案について提案理由及び意見書の説明を求めます。

3番、嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 発議第3号、道路事業予算の総額確保等に関する意見書の提出について。会議規則第14条第2項の規定により提出するものであり、提出者は経済建設常任委員長、嶋元秀司です。提案理由は、国においては、必要な道路を計画的に整備し、国民の安心・安全を確保するために必要な道路事業予算の総額を安定的かつ十分に確保するとともに、地方創生の早期実現を図るため、大型補正予算の編制を早急に検討するよう強く要望するとともに、道路財特法の補助率等のかさ上げ措置については、平成30年度以降も引き続き継続するよう強く要望する。これがこの議案を提出する理由である。意見書を読み上げます。

上天草市は、熊本県の西部、有明海と八代海が接する天草地域の玄関口に位置し、国道266号を介し九州本土と橋梁一本により結ばれている。四方を海に囲まれ、海を中心とした美しい景勝、豊かな自然を誇る本市は年間140万人の観光客が訪れる人と海のふれあうまちとして、観光を基軸に地域資源を生かした新しいまちの上質な価値の創造を目指しており、地方創生を早期に実現し、今後も持続的に発展していくためには、観光動線の利便性の向上による快適さの確保とともに、市民が安心して快適、便利に暮らせる生活基盤をつくっていかねばならない。そのために、熊本天草幹線道路を初めとする骨格幹線道路から市道環状西1号線に至る道路網の整備、通学路の安全対策、既存道路のインフラの老朽化対策など道路環境の整備を着実に推進していくことが必要である。このため、国におかれては計画的かつ着実な道路整備の推進並びに道路ストック効果を継続させるために、必要な道路事業予算の総額を当初予算はもとより、補正予算においても十分に確保できるよう強く要望する。

また、道路整備事業に係る国の財政上の特別組織措置に関する法律の規定による補助率等のかさ上げ措置は、平成29年度までの時限措置となっているが、その廃止は道路整備の多くに補助事業等を活用している地方自治体にとって致命的な問題となる。よって国におかれては、地方の財政状況等を考慮し、道路財特法の補助率等のかさ上げ措置について、平成30年度以降も引き続き継続するようあわせて強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成29年、12月21日上天草市議会議長園田一博。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（園田 一博君） 以上で提案理由及び意見書の説明が終わりました。発議第3号について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

発議第3号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6 天草広域連合議会議員の選挙

○議長（園田 一博君） 日程第6、天草広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。天草広域連合議会議員に5番、宮下昌子君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました宮下昌子君を天草広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました宮下昌子君が天草広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、当選されました宮下昌子君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、これを告知いたします。

日程第7 議員派遣の件

○議長（園田 一博君） 日程第7、議員派遣の件を議題といたします。本件は会議規則167条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議員を派遣することに決定しました。

お諮りいたします。ただいま議決した事項について諸般の事情により変更する場合には、本職に一任をお願いしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、変更する場合には本職に一任することに決定しました。

日程第8 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（園田 一博君） 日程第8、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。お手元に配付のとおり、各委員会の委員長から所管事務調査について閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

この際、お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもちまして、平成29年第6回上天草市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前 11時54分